夏の交通事故防止運動　7月21日～8月20日

学校教育関係者、識見豊かな者等が県教育委員会から任令され、二十人が審査に当っている。採択範囲が広くなったのは県の指導により広域的に設置するようにとの意向に沿ったものでゑ・西蒲地区となっている。この採択協議委員は各市町村の教育委員長または教育長となっている。協議会では採択に関し各地区の代表校長からの諮問を得、意見や資料をとりまとめ採択にあたっている。また、このブロックの抽出校の教諭が調査委員に任令され種目別に教科研究を行い、これらの意見を聴取して採択を行っている。これは㊙扱いである。理由は出版会社の売り込みが激しく、これらと特別な関係や縁故関係はないか等調査した上、法律に従いやっている。

議員　県において二十人の審議委員では、郡市から一人程度になり地域の実態にそぐわないと思うがまた㊙で採択委員、調査委員の氏名を公表できなければ人数だけでも。

答弁　本地区は一市十二町村の中から教育長または教育委員長が、採択委員に、調査委員は二十六名の一般教諭が、本町は大野小から二名、山田小から一名、中学は来年が改訂時期であるため三～四名の調査委員を任命する予定にいる。

議員　教科書が地域の実態に即しているかどうかそれを聞きたいのに答弁がない。また教科書の研究はどのようになっているのか、教科書についていけない児童が多数いると聞くがどうか。

答弁　国の採択要領に従い広域的に行ったからそれが地域に即していないとは考えていない。広域的にやることによって以前のように転出入により教科書が異なっているため不便をかこわなくて済む、教育内容の研究も教員間で広く行われる。教科書についていけないという問題は知能指数の低い児童もいる関係百%ついていけるとはいえないが全般的にくるいはない。

議員　教科書研究について本町では何らかの便宜をはかっているか。

答弁　授業時間でも調査研究を行えるよう便宜をはかっている。また、一教科の研究指定校になれば全教職員が一丸となって研究にあたるため、町費から補助金という型で研究費も出している。

議員　将来どのようにしたいと思われるか。

答弁　国の法律に従って教職員の声が反映されるよう細心の注意をはらっていきたい。

PTA会費の用途に疑問があるが？

議員　学校PTA会費の用途について比判の声もあるので、町内各学校の会計を知りたい。PTA会費を混同した考えで使用しているようで、山田小の場合、行事の助成、施設の助成、職員研修の助成等が六〇%をしめ、当然町費から出すべき金がPTA会費から支出されている。今後教育予算を多くし、すっきりしたPTA会計にする必要があると思われるが具体策を聞きたい。

答弁　PTAは自主団体で社会教育団体であり後援会的なものではない。各学校の会計は資料の入手が困難であったので、とりあえず徴収額を記明すると、山田小一世帯一五〇円、立仏小一世帯二〇〇円、黒鳥小一二〇円、木場小一二〇円、板井小は児童一人の場合二〇〇円、二人の場合三〇〇円、三人の場合四〇〇円、中学は生徒一人につき一五〇円となっている。当然町費から支出しなければならないものがPTA会費から支出されているのは、学校間においての考え方の相違もあり、例えば、テレビを購入する場合、全学年に購入できれば問題はないが財政的なこともあり年次計画的に進めていく関係、PTA会費から、助成として自主的に支出されている面も確かにあるが今後はこのようなことのないよう善処したい。

議員　教育委員の公選制についてこの制度を変える方針はないか、

答弁　このままの制度でさしつかえない。

議員　巻農黒埼分校は町外からの入学者が相当数あり、また、本町から他地域への通学者は多数あると思われるが実態を聞きたい。

答弁　在学生は郡内から99人、燕6人、白根89人、新津17人、亀田4人、新潟その他79人、本町105人計399人です。本町から他町村への進学者数は

年度	進学者数	進学率
48	285	89%
47	258	87%
46	277	83%

	新潟市以外への進学者数	
	4名	
	14名	
	18名	

となっており進学率も年々向上している。

議員　本町に中学浪人はいないか。

答弁　まったくおりません。

議員　高校設立の進みぐあいは？

答弁　五月十七日、高校誘致特別対策委員、理事者等で県知事をはじめ各関係者に陳情をしてきた現、早期着工を図れるよう強く要望している。

県立高校設立の早期実現を期待する！

議員　高校の小学区制について、どのように考えているか。

答弁　非常にむずかしい問題で、現在、高教審で討議がなされており県教委において審議がなされるものと思いますが、現段階では条例、規則を守っていきたい。

工事請負いの指名競争入札等はいかに？

議員　工事請負の指名入札制度について説明願いたい。指名入札方法をとる理由、請負業者の指名は何を重点とするか、請負入札のほかにどんな方法があるか、その特徴も、工事を請負うにはそれぞれの資格が必要か。

答弁　本町財務規則にのっとってやらなければならず、指名は何を重点かに対しては、事業の内容、技術、規模、担当課の意見を聴取し検討し決定する。入札の方法は一般指名競争入札――競売に附するような場合、指名競争入札――主に工事関係、随意契約の三種がある。

資格は建設業法による県知事の登録認可を受けているもの。

議員　当町在住の業者並びにその経営規模と町外業者の請負とその理由、舗装工事に無資格業者が請負っているというが事実か、大業者が独占権を有するようなことを言っているそうであるが知っているか。また、今後大業者に優先権を得させてよいとお考えか。

答弁　道路改良業者、舗装業者、法人、個人を含め十一業者あるが経営規模等はプライバシーの侵害になるので控えさせて頂きます。道路改良の請負は昨年の実績のとおり、ほとんど町内業者が請負っている。舗装については機械の整備、技術の問題もあって町外業者が請負っているが、近年、機械、技術を有する業者もあるので町内業者も指名している。無資格業者の件は指名もしていないし、事実もない。大業者優先ということに対しては指名業者間に何かあったということを私的に耳にしたが、大業者を優先させる考えは毛頭もっていないし、あくまでも町内業者育成を念頭におき、でき得ない事業は町外業者にお願いするようにしている。

議員　ゴミ収集の委託料を値上げする考えはあるかどうかという問題について、昨日の委員会で詳しく説明してもらったが、郡内の町村に比較すると低くないということであるが本町は新潟市に近い関係、これらを無視しないよう計らってほしい。

大野町内に公衆電話の増設を!!

議員　本町の電話普及率は七〇%以上に達しているが大野近辺に公衆電話が少なく不便をかこっている住民が多いが理事者はどのように考えるか。

答弁　四十九年度の電話局における

次ページへ

る予定では一般電話四五〇台、公衆電話一台を予定しておるそうでこの公衆の割当ては、国の通信局～新潟の通信部そして各地区へという順序になるので、数は決っており仲町周辺か新大野周辺を候補に上げてあり、電話局から新大野駅にという話があれば新潟交通に出向き設置のお願いを申し入れたい。

議員　電話局から話があればではなく、もっと積極的にやれないか。

答弁　新大野は新潟交通の所有地であり、また、仲町附近は民地を借用しなければならず、相方とも話し合いが必要である。また、赤電話の設置について商店等が好意的でないというが、設置の際はご協力を強くお願いしたいと考えている。

工事請負いは大企業優先か地元業者の育成か！

議員　工事請負の詳細な問題については削除するが、四十七～四十九（一部）までの請負業者の内容をみると土木工事はうまく配分できているが、舗装工事二十二件の内容をみるとA業者が十四件、B業者が五件、C業者二件、D業者が一件と、圧倒的にA業者が多い、A業者はその名を肩にかけ小企業者の前で、おまえ達をつぶすのは簡単だと暴言をはいしていると聞いている。大企業は小企業があってこそ飛躍するもので、この同一会社であるAは立仏小の完工期限が遅延したにもかかわらず我々の前で陳謝したことがあったか。本町の業者は小規模ではあるが一応機械力を有しており地元業者の育成を計るとともに、今後A業者を指名からはずす考えはあるかどうか。

答弁　地元業者を請負せないなど毛頭もっていない。また、育成も忘れたことはない。そのような暴言をはいたとすれば厳重に注意し今後も前向きの姿勢で進めていきたい。

議員　板井部落で雨が降ると非常に排水が悪く、よく調査してみたら、ガス管のふせ方に欠陥があることがわかった。これらはいずれも一部の問題であるが、まだ多々あるように思われるが、工事監督の不行き届きではないか。

答弁　担当者がチェックしているはずで、もちろん内管工事、供給管にしても公認業者が施行することになっている。悪い工事はなされていないというように感じとっていたが、実例があったならばどの業者が施行したのか調査して善処したい。

「公民館より」

図書をドシドシ利用下さい

公民館では、このたび新刊図書をたくさん購入し、皆さんの読書意欲の増進をはかっております。また、子ども向けの図書もたくさんありますので利用をお待ちしています。

図書係からお願い

(1)ブックカバーとかブックケースは本をいためないための、たいせつなものです。借り出される場合は本と一緒にお持ち下さい。

(2)児童図書も多くなりました。直接子どもには貸し出しません。必ず親が選んで借りて、お子さんに読ませて下さい。

(3)またがしは絶体にしないようにして下さい。

こうすれば印紙は不要!!

印鑑証明書の交付は

印鑑（実印）は大切な契約や取引に押印されますが、そのときに市町村長発行の印鑑証明書を添付させるのが通例となっています。相手は書類に押された印と印鑑証明書と同じ印であるか確認し、押印した者が本人でなくとも本人の行為としてみなされます。そのため他人に悪用されたり盗用されたりして大きな被害を受けることもあります。印鑑が本人の身代りとなる性格から市町村の印鑑登録等の手続きは厳格に取扱っています、印鑑（実印）や印鑑手帳は本人が大切に保管し、印鑑に関する手続き等は本人自ら行うという心がけが必要でしょう。どうしても本人が役場に出向いて申請することができないときは、代理人から委任状を提出してもらって本人の意思を確認してきました。この委任状には印紙税法の規定により五十円の収入印紙を貼らなければなりませんでしたが、先般の六月の定例町議会で印鑑条例の一部改正が議決となり六月二十五日交付となりました。これは印鑑登録申請や印鑑証明書の交付申請などを代理人に依頼して行う場合本人の委任状が必要であると規定していましたが委任を証する書面と改正されました。委任状ですと印紙税法の十七号文書として五十円の印紙が必要ですが「代理権授与通知書」または「代理人選任届」等により委任する意思が明示されていれば、これを受理するということになったわけです。代理人選人届等により提出されて代理人による印鑑証明等の手続きを行われる場合には印紙税法基本通達の第十七号文書に該当しませんから五十円の印紙を貼る必要がありませんのでお知らせします。

代理人選任届

代理人　住所
　　氏名

私は次のことをするために、上記の者を代理人として選任したのでお届けします。

1　印かん証明書　通交付申請すること
2　印かん登録申請すること
3　印かん登録廃止届をすること

申請人住所　西蒲原郡黒埼町　番地
氏名　印
昭和　年　月　日
黒埼町長　殿

老人医療についてお知らせ

老人医療費の無料化制度に該当する人については以前は医療機関にかかる場合、健康保険証、老人医療費受給資格者証、及び請求書が必要でしたが、昭和四十九年四月一日からは国民健康保険加入者に限り請求書の必要がなくなりました。従って医療機関の窓口へ保険証と受給資格者証だけ提出すればよいわけです。

また社会保険（政府管掌、組合健保、共済組合健保等）の被扶養者については従前通り請求書も必要です。

請求書は役場厚生課に備えてありますので必要の方は、『老人健康手帳』を持参のうえ、受領にお

「企業課より」

集金人にご協力を

毎月、定められた日（特別の事由のある場合は異なります）にガス、水道料金の集金に伺っておりますが、留守のときは集金人が再度伺うなどの苦労をしております。集金人については限られた日数に多くの集金区域をまわらなければならず、集金人の苦労と無駄を省くことからも需用家の方々の格段のご協力をお願い致します。特に共稼ぎの家庭など昼間留守にされる方は隣りの方にお願いするか（この場合、連絡して下さるか、玄関などに掲示をして下さい）それが不都合の際は金融機関からの口座引落しによる納入をご利用下さい。

工事や修理の申込は早めに

家屋の新築や増改築をされる方は、水道、ガスの配管工事については早目に申し込みをして下さい。水道、ガスの工事や修理の申込みは、企業課か町指定の公認工事店で受け付けております。